

令和6年6月12日招集

令和6年 棚倉町議会定例会6月会議提出議案町長説明要旨

本日ここに、令和6年棚倉町議会定例会6月会議の開催にあたり、提出議案の説明に先立ち、町政の現況について御報告申し上げます。

まず、トイレトレーラーについてであります。4月に開催された「たなぐら sakura マルシェ」において町民の皆様にお披露目し、その後、能登半島地震により被災している石川県珠洲市長から、地域住民用のトイレとしての派遣要請があり、8月末までの期間でトイレトレーラーを派遣したところでもあります。

被災地の一日も早い復旧復興を心から祈念するとともに、今後も他自治体や関係機関と連携しながら、被災地の復旧復興を支援してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症についてであります。感染症法上の位置づけが2類相当から5類に移行となり、5月8日をもって1年が経過したところでもあります。感染者数は減少しておりますが、引き続き基本的な感染対策を講じるとともに、体調管理に努められますようお願いいたします。

また、新型コロナワクチン接種については、4月1日以降は65歳以上の方及び60歳から64歳で重症化リスクの高い方を対象とした定期接種となり有料化されますが、国から一部補助されることになっております。接種開始については秋以降となりますが、詳細については国からの情報に基づき順次お知らせいたします。

次に、今月2日に実施しました全町一斉クリーンアップ作戦についてであります。早朝より多くの町民の皆様にご協力を賜り、道路を中心に町内全域の清掃を実施することができました。環境美化に対する町民の皆様の御理解と御協力に改めて感謝と御礼を申し上げます。

次に、災害復旧事業として採択されました棚倉城跡石垣復旧事業についてであります。今年度は中学校の夏休み期間を利用し、崩落した石垣の解体搬出作業を行い、搬出した石垣一つひとつの石材カルテを作成いたします。今後は解体した石垣の状況により、積み直しの工法について検討してまいります。また、搬出した石垣を小・中学校の授業の中で活用するなど、広く町民の皆様に棚倉城跡石垣復旧事業について周知してまいります。

次に、棚倉町文化センター長寿命化改修工事についてであります。これまで

にガレリア雨樋及びトップライトガラスの設置が完了しており、今後はホール棟、電気設備及び空調設備の更新工事を実施し、12月完了に向けて順調に進捗しているところであります。

次に、棚倉町歴史的風致維持向上計画の進捗状況についてであります。令和2年6月に国の認定を受けて以来、歴史的風致の認識向上に関する様々な事業を展開しており、環境整備事業として浅川口交差点から鉄炮町までの町道磐城棚倉近津線及び城跡周辺の街路灯の改修などを実施してまいりました。また、今年度は、棚倉駅前交差点から南側の歩道を石畳風に改修するとともに車道の舗装工を実施することから、先日、新町工区について住民の方々へ事業概要説明会を開催したところであります。また、城跡周辺道路、さらには馬場都々古別神社門前の歩車道及び水路等の改修に着手してまいります。

次に、県立棚倉高校の跡地についてであります。昨年6月に、町議会とともに県教育長及び県議会議長へ要望活動を行っておりましたが、4月に県教育庁職員が来庁し、今年度から跡地を活用し事業を実施する場合に新たな支援策として補助制度を創設したことや、町が跡地を取得する場合においても支援するとの考えが示されました。このような背景を踏まえ、跡地を取得するのか、また取得する場合にはどのような活用をするのかなど、6月6日にタウンミーティングを開催したところ、町民の皆様から跡地利活用に前向きな提案やアイデアを数多くいただいたところであります。

このため、将来の町の活性化につながり、未来を担う若者や地域住民の方々が魅力を感じる跡地利活用計画の策定に向け、今後、取り組んでまいります。

次に、本町のキャリア教育についてであります。今年度からキャリア教育の一環として「子ども未来応援事業」を実施いたします。町内在住の小学4年生から高校3年生までの児童・生徒を対象に、それぞれの夢の実現に向けた子どもたちのチャレンジに係る費用の一部を補助することとしました。夏休み前までに小学生、中学生、高校生それぞれ1名を選考します。6月28日を募集締切日としておりますので、早めの申し込みをお願いいたします。

次に、子育て支援の一環として昨年度から実施している、高校生等1人当たり6万円を給付する高校生等生活応援給付金事業についてであります。今年度の対象者は361人となり、今月上旬に給付手続きの案内を送付したところであります。申請期限を7月10日までとしておりますので、忘れずに申請をお願いいたします。

次に、棚倉城築城400年に向けた観光事業についてであります。来年が棚倉城築城400年の節目を迎えることから、国に申請しておりました「大名復活の地棚倉藩築城400年に向けた観光事業」が採択され、併せて地域観光新発見事業の重点支援事業として認定を受けたところであります。

今年、棚倉城築城400年の前年にあたりプレ事業として、これらの事業も展開しながら、来年の節目においても更なる観光PRに努めてまいります。

次に、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金における「デフレ完全脱却のための総合経済対策」についてであります。新たに令和6年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に10万円、これら世帯の子ども加算として、子ども1人当たり5万円の給付を実施してまいります。

また、6年度の税制改正において、デフレ脱却の一時的な措置として、6年分所得税を1人当たり3万円、6年度分個人住民税を1人当たり1万円の定額減税を実施いたします。個人住民税の特別徴収分については、定額減税分を反映した納税通知書を5月に発送したところであり、普通徴収分及び年金特別徴収分についても定額減税分を反映した通知書を順次発送してまいります。なお、所得税及び個人住民税から定額減税しきれないと見込まれる方については、調整給付金を支給してまいります。

次に、ふるさと納税についてであります。令和5年度の寄附件数は20,694件で寄附総額は4億6千691万9千円となり、前年比で4,035件、1億1千879万3千円の増加となりました。その結果、速報値ではありますが県内で7番目に多い寄附額となりました。御寄附をいただいた皆様に感謝申し上げますとともに、寄附の目的である子育て支援事業や高齢者支援事業などに十分活用してまいります。

次に、令和5年度の決算概況について申し上げます。

令和5年度は、新たに高校生への修学支援として高校生等生活応援給付金事業の実施や、物価高騰に伴う影響を被る低所得世帯の支援策として住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付金給付事業を実施するとともに、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を鑑み全町民にクーポン券を発行したほか、社会資本整備総合交付金事業、ふくしま森林再生事業など国・県の補助事業に積極的に取り組み、概ね所期の目的は達成できたものと考えております。

その結果、一般会計では、約78億1千965万円の歳出決算となりました。また、国民健康保険特別会計では、約12億1千662万円の歳出決算となり、上水道事業会計では、収益的収支で約1千975万円の純利益となったほか、そ

の他の特別会計につきましても、それぞれ会計目的に沿った事業を適切に執行することができました。

さて、本定例会に提出いたします議案は、専決処分の報告4件、令和5年度繰越明許費繰越しの報告1件、条例の一部改正に関する議案1件、令和6年度一般会計及び特別会計補正予算に関する議案2件、工事請負契約の締結に関する議案1件、幼稚園送迎バス購入契約締結に関する議案1件の総数10件であり、その概要を御説明申し上げます。

まず、報告第2号 専決処分の報告についてであります。その内容は、令和5年度棚倉町一般会計補正予算であり、事務事業の確定に伴い増額補正したものであります。歳入につきましては、地方交付税及び寄附金等を増額し、歳出につきましては、総務費、民生費及び土木費等を減額したものであります。

次に、報告第3号 専決処分の報告についてであります。その内容は、棚倉町税条例の一部を改正する条例であり、地方税法等の一部を改正する法律等が令和6年3月30日に公布されたことにより、令和6年度分及び7年度分の個人町民税所得割からの定額減税の実施に伴う改正、固定資産税の特例適用期間の延長に伴う改正など、町税条例についても所要の改正をしたものであります。

次に、報告第4号 専決処分の報告についてであります。その内容は、棚倉町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であり、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めた内閣府令の一部が改正されたことに伴い、内閣府令で定める基準を準用している町条例について、改正府令との整合を図るため所要の改正をしたものであります。

次に、報告第5号 専決処分の報告についてであります。その内容は、棚倉町下水道条例の一部を改正する条例であり、下水道法施行令が改正されたことから、除害施設の設置等に定める基準の改正をしたものであります。

次に、報告第6号 令和5年度棚倉町繰越明許費繰越しの報告についてであります。令和5年度一般会計予算において、繰越明許費として設定いたしました住民税非課税世帯等臨時特別給付事業をはじめとした5件について、事業費1億6千400万2千円を繰越したことにより、報告するものであります。

次に、議案第25号 棚倉町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。主な内容は、地方税法施行令の改正に伴う課税限度額の改正及び低所得者の軽減措置に係る軽減判定所得の算定方法の改正並びに前年分所得の確定に伴う本算定に基づき、税率等を改正しようとするものであります。

なお、これらにつきましては、国民健康保険事業の運営に関する協議会へ諮問し、5月22日付で改正原案に異議のない旨の答申を得ておりますので、御報告申し上げます。

次に、議案第26号 令和6年度棚倉町一般会計補正予算についてであります。主な内容は、歳入につきましては、国庫補助金、繰越金、町債等の増額補正であり、歳出につきましては、物価高騰対応重点支援給付金事業費、保健福祉センター維持管理費、わくわくイベント事業等の増額補正であり、いずれも緊急性の高い事務事業について補正しようとするものであります。

次に、議案第27号 令和6年度棚倉町国民健康保険特別会計補正予算についてであります。主な内容は、歳入につきましては、本算定に伴う国民健康保険税及び繰越金などの増額補正であり、歳出につきましては、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けたシステム改修費等を増額補正しようとするものであります。

次に、議案第28号 街なみ環境整備事業 磐城棚倉近津線歩道整備工事請負契約締結についてであります。当該工事につきましては、令和2年に国から認定を受けた棚倉町歴史的風致維持向上計画に基づき、歴史的建造物と調和した景観形成を目的に歩道の美装化をするとともに、老朽化した町堀の機能や安全性を確保するため、工事請負契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第29号 幼稚園送迎バス購入契約締結についてであります。送迎バス運行事業の安全、かつ、円滑な実施体制を確保するため、バス2台の購入契約を締結し、車両の更新をしようとするものであります。

以上が本定例会に提出いたします議案の概要であります。提出議案以外に、地方自治法第243条の3第2項の規定により、町が出資しております白河地方土地開発公社、株式会社ルネサンス棚倉及び一般財団法人棚倉町活性化協会の経営状況について提出いたしましたので、よろしくお願いたします。

なお、議案の詳細につきましては、それぞれ主管課長より説明させますので、慎重御審議の上御議決賜りますようお願い申し上げます。提出議案の説明とい

たします。